

令和6年度愛知県若手研究者イノベーション創出奨励事業 「第19回わかしゃち奨励賞」募集要項

1 目的

愛知県は、製造品出荷額等で昭和52年以来45年連続全国第1位を続けていますが、今後も世界をリードするものづくり拠点としての活力を維持拡大していくためには、ものづくりの支えとなる科学技術の絶え間ないイノベーション（技術革新）の創出が不可欠となっています。そして、イノベーションの創出には若手研究者・技術者の先進的研究への取組が重要になってきます。

このため、愛知県、（公財）科学技術交流財団及び（公財）日比科学技術振興財団は共同して、全国の優秀な若手研究者から、新たな現象の発見や解明をテーマとする自然科学分野を含む基礎研究や産業の高度化・発展、社会的課題の解決に資する夢のある研究テーマ・アイデアを募集し、「わかしゃち奨励賞」を授与します。

2 提案募集の内容

(1) 募集テーマ

「イノベーションで未来に挑戦 ～新たな付加価値の源泉を創造～」

(2) 募集するテーマの内容

科学技術に関する自らの研究に基づいて、その成果を活用することで、将来「産業や社会、学術の発展への大きな貢献」が見込める夢のある研究テーマ・アイデア（すぐに実現・事業化しなくても、企業等との共同研究等により成果の活用が期待できるものや、新たな研究開発のテーマとなる可能性のあるものを含む）。

(3) 部門

ア 基礎科学研究部門：自然科学に関する新たな現象の発見やその機構の解明を対象とする
基礎研究

【対象分野例】

数学、物理学、天文学、化学、生物学、地球科学 等

【具体例】

- ・確率論・統計数学・数理モデルなどに関する分野
- ・素粒子・原子核・量子エレクトロニクスなどに関する分野
- ・位置天文学・天体力学・天体物理学などに関する分野
- ・タンパク質や細胞の構造・機能解明などに関する分野
- ・ゲノム構造多様性や遺伝子ネットワークの探求などに関する分野
- ・多様性生物学、生態学、動物行動学などに関する分野
- ・地震現象・気象・宇宙天気などに関する分野 等

イ 基礎研究部門：工学や農学、医学等、実生活に応用できる新たな現象の発見や解明を
テーマとする基礎研究

ウ 応用研究部門：産業の高度化・発展につながる研究又は社会的課題の解決に資する研究

【対象分野例（上記のイ、ウ2部門共通）】

工学、農学、医学 等

【具体例】

- ・ロボットやAI・IoT・ビッグデータの開発・活用に関する分野

- ・環境・リサイクル・エネルギーに関する分野
- ・高機能材料、加工・接合・造形技術などに関する分野
- ・食品や医薬、健康長寿などに関する分野
- ・自動車や航空・宇宙などに関する分野
- ・繊維、窯業、生活産業などに関する分野 等

3 応募の要件

- (1) 次の全ての条件を満たす者(愛知県職員を除く)。
 - ア 日本国内に在住し、令和6年4月1日現在40歳未満であること。
 - イ 大学院生もしくは修了者で、大学又は企業、団体等の研究開発に従事していること。
(正規、非正規あるいは常勤、非常勤を問わない。)
- (2) 応募は個人または(1)の要件を満たす者で構成するグループとする。
- (3) 基礎研究部門・応用研究部門の2部門については、愛知県内の企業等から共同研究の提案があった場合には実施が可能であること。基礎科学研究部門については、産業利用に限定しないものの、愛知県内の企業等から共同研究の提案があった場合には相談に応じること。(3部門とも共同研究を保証あるいは、強制するものではないが、既に同一内容で企業と共同研究を実施しているものや、他地域での研究実施を前提としたものは応募できない。)
- (4) 原則として日本語で記述したものであること。また、優秀者による発表も原則、日本語で行うこととする。
- (5) 公序良俗に反しない内容であること。
- (6) 自らの研究に基づく提案であれば、基となる研究の論文発表等の有無は問わない。ただし、今回提案のアイデア自体は、初出のものであること。また、同時期に同一内容の提案で、他の公募で表彰が決まっていないこと。
- (7) 知的財産権に関わる内容については、問題が生じないよう応募の段階で関係者の同意を得るなどの措置を講じておくこと。
- (8) 提案内容が指導教員の研究と関係する場合は、指導教員(教授等)の了解を得ること。
- (9) 過去に本賞に同内容の提案をしていないこと。

4 応募の方法

- (1) 提出書類
 - 応募申込書(様式1)
 - 提案要旨(様式2)
 - ・A4サイズ、横書き、フォント11ポイントとすること。
 - ・1枚とすること(図・表等を含む)。
 - 提案本文(様式3)
 - ・A4サイズ、横書き、フォント11ポイントとすること。
 - ・概ね5枚以内とすること(図・表等を含む)。
 - ・各ページの下側にページ番号を記載すること。
 - 既発表論文(様式4)
 - ・既発表論文を基とした提案の場合は、その論文の発表方法(発表先、発表年月日、媒体等)を記載すること。
- ※様式については、Webページからダウンロードしたものを使用すること。
- ※様式2～4については、必ずデジタルデータで作成のこと。
- ※様式3については、基礎科学研究部門と基礎研究部門・応用研究部門で様式が異なるため、注意すること。

(2) 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。なお、様式1に手書き部分を含む場合は、必ず郵送で提出すること。

ア 郵送による場合：上記の提出書類をMicrosoft Word またはPDF ファイルにより作成し、紙媒体（1部）とともにCD等の電子媒体（USBは不可）により、募集締切までに郵送（当日消印有効）。

イ 電子メールによる場合：上記の提出書類をMicrosoft Word またはPDF ファイルにより作成し、電子メールに添付して募集締切までに送信。なお、受信制限により、5MBを超える場合は分割送信すること。

(3) 募集締切

令和6年9月20日（金）：当日消印有効

※なお、応募に必須ではありませんが、事前に参加登録を行ってください。

参加登録書（Web ページからダウンロード）により9月6日（金）までに郵送・FAX または電子メールにて登録を行ってください。

掲載 Web ページ

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/kagaku/19waka-boshu.html>

(4) 参加登録・応募先

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局 産業部 産業科学技術課 科学技術グループ 「わかしゃち奨励賞

係」

電話 052-954-6351 FAX 052-954-6977

メールアドレス san-kagi@pref.aichi.lg.jp

5 審査・表彰

(1) 審査

応募いただいた提案は、基礎科学研究部門、基礎研究部門及び応用研究部門のそれぞれにおいて、さまざまな分野の専門家からなる審査委員会により、研究の目的と課題の明確さ、アイデアの新規性、研究の計画性、将来への発展性などを基準に書類審査選考し、候補提案によるヒアリング審査等を経て最優秀賞及び優秀賞を決定します。なお、基礎科学研究部門は将来への発展性（イノベーションの可能性を秘めているか）、基礎研究部門はアイデアの新規性、応用研究部門は将来への発展性（社会貢献性が期待できるか）を重視して審査を行います。

■一次（書類）審査…………… 審査委員の書類審査により、最終審査対象者を選定します。

なお、応募多数の場合は、提案要旨により審査を行う場合があります。なお、一次審査通過者には11月上旬（予定）に最終審査のお知らせをします。

■最終（ヒアリング）審査… プレゼンテーション及び質疑応答により、受賞者を選定します。（ヒアリング実施日：11月下旬予定）

■優秀提案発表…………… 受賞者は県内企業や科学技術コーディネーター、一般聴衆等に対し、約10分間のプレゼンテーションを行っていただきます。（事前録画が必要となります。）

(2) 表彰

基礎科学研究部門、基礎研究部門及び応用研究部門において、それぞれ以下のとおりの表彰内容とし、令和7年1月23日(木)に表彰式・交流会を実施します。

【基礎科学研究部門】

- 最優秀賞(1件) 賞状及び研究奨励金 30万円
- 優秀賞(3件) 賞状及び研究奨励金 10万円
- その他、共催団体等から副賞・特別賞が贈呈される場合があります。

【基礎研究部門】

- 最優秀賞(1件) 賞状及び研究奨励金 30万円
- 優秀賞(3件) 賞状及び研究奨励金 10万円
- その他、共催団体等から副賞・特別賞が贈呈される場合があります。

【応用研究部門】

- 最優秀賞(1件) 賞状及び研究奨励金 30万円
- 優秀賞(3件) 賞状及び研究奨励金 10万円
- その他、共催団体等から副賞・特別賞が贈呈される場合があります。

※グループでの受賞の場合は、賞状は申請者全員にそれぞれ授与し、研究奨励金は申請者全員に均等に分割して贈呈します。(1円未満は切り捨てとさせていただきます。)

※応募状況によって、表彰の件数は若干変更する可能性があります。

6 応募に当たっての注意事項

- (1) 応募書類は返却いたしません。
- (2) 提案の著作権は申請者に帰属しますが、愛知県や(公財)科学技術交流財団が発行する提案書、刊行物、Web ページ等に全文または概要を掲載する権利を愛知県及び(公財)科学技術交流財団が保有します。
- (3) 知的財産の法的保護等については、申請者により対応してください。
- (4) 本事業で受賞された提案は、共同研究事業の実施を保証するものでも、強制するものでもありません。
- (5) 応募資格等に違反する事項やその他不正があった場合は、審査対象外にする場合や、受賞を取り消す場合があります。
- (6) 本事業への提案に関する経費(資料作成・資料提出・交通費等)は申請者負担となります。
- (7) 受賞者には、提案アイデアの進展状況や事後の研究活動の状況など、本事業の成果についてアンケートにより回答して頂きます。

7 その他

- (1) 各部門の最優秀賞受賞者は、原則、令和8年度の文部科学大臣表彰若手科学者賞[※]へ推薦します。
※令和8年4月1日時点で40歳未満であることが推薦要件となります。
- (2) 受賞者に対しては、愛知県としてプレス発表を行うことにより、知名度の向上、新技術のPRがなされるようにします。
- (3) (公財)科学技術交流財団の科学技術コーディネーターが、受賞者の有する技術シーズについて、技術的課題の解決、新製品開発や事業化等の幅広い支援を実施します。

8 問い合わせ先

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局 産業部 産業科学技術課 科学技術グループ 「わかしゃち奨励賞係」
電話 052-954-6351 FAX 052-954-6977
メールアドレス san-kagi@pref.aichi.lg.jp
「わかしゃち奨励賞」Web ページ URL
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/wakashati.html>